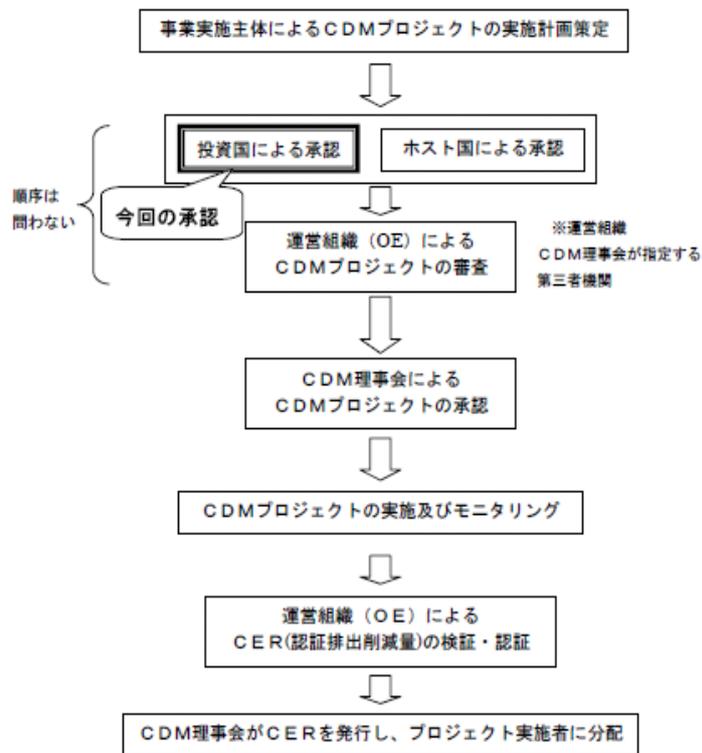


クリーン開発メカニズム(CDM)プロジェクトの流れ

【クリーン開発メカニズム】

先進国と途上国が共同で排出削減事業を実施し、その削減分を投資国(先進国)が自国の目標達成に利用できる制度



国土交通分野におけるCDMは、3件が日本政府の承認を受け、すべてCDM理事会に登録されているところである。

日本政府承認年月日	実施事業者	実施国	プロジェクト名	プロジェクトの概要	削減排出量予測(万tCO ₂ /年)	進捗状況
平成17年1月12日	鹿島建設㈱	マレーシア	マレーシア国マラッカ市クルボン最終処分場におけるLFG回収及び発電CDM事業	廃棄物埋立最終処分場からの発生ガス(LFG)を回収し、発電する(系統電源接続、2MW)。	6	CDM理事会承認済
平成17年2月23日	清水建設㈱	アルメニア	エレバン市ヌバラシェン埋立処分場メタンガス回収・発電プロジェクト	埋立処分場において発生するメタンガスを回収し、発電を行うことによって温室効果ガスの排出を削減する。	13.5	CDM理事会登録済
平成18年12月22日	清水建設㈱	グルジア	トビリシ市埋立処分場メタンガス回収・発電プロジェクト	埋立処分場において発生するメタンガスを回収し、発電を行うことによって温室効果ガスの排出を削減する。	7.27	CDM理事会承認済